

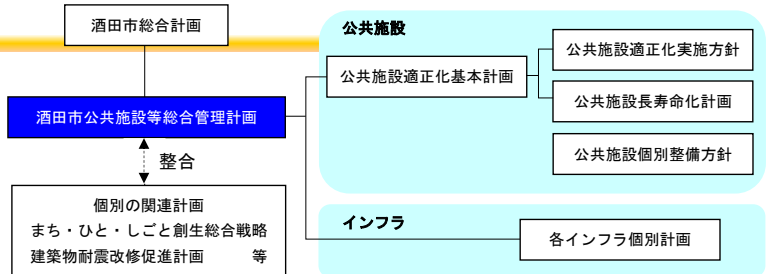
酒田市公共施設等総合管理計画（改訂案） 概要版

1 酒田市公共施設等総合管理計画について

酒田市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）は、本市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、平成 26 年 4 月に総務省より示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を受け、本市の公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示したものです。平成 30 年 2 月に国から示された公共施設等総合管理計画の策定にあたっての改訂指針を踏まえ、計画を改訂します。

2 総合管理計画の位置付け

市の上位計画である「酒田市総合計画」の下、個別施設整備方針等に定められている施設の改修や方向性等を踏まえ、人口及び財政規模に応じた公共施設のマネジメントにかかる方針等を定める計画とします。



3 人口と財政

酒田市人口ビジョンでは、令和 42 年度に本市の人口は 7 万 700 人程度になると推計しています。令和 2 年度中期財政計画によると、今後財政規模が縮小し、投資的経費の減少が見込まれています。

投資的経費とは？ 公共施設やインフラの建設などに支出する費用のことを言います



4 公共施設の現状

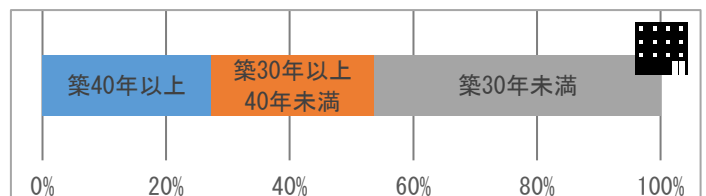
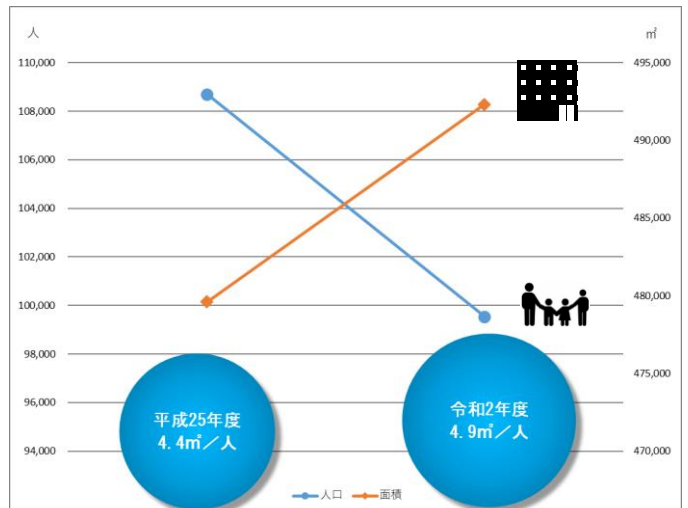
公共施設は令和 2 年度末で 643 施設（総延床面積約 49 万㎡）あります。

平成 25 年度から令和 2 年度まで、公共施設実施方針等により、一定の取組みは行ってきましたが、人口減少の一方で延床面積が増加したため、市民一人当たりの延床面積は 4.4 ㎡/人から 4.9 ㎡/人に増加しました。

【これまでに行った取組み】

機能 40 件		建物 30 件	
複合化	1 件	建替え	5 件
統合	9 件	転用	3 件
移管	15 件	売却	6 件
廃止	15 件	除却	7 件
		譲渡	9 件

建設後 40 年経過した施設が増加し、老朽化が進んでいます。一方で施設の耐震化は進み、「耐震性あり又は補強済み」の施設が増加し全体の 87.1%を占めています。



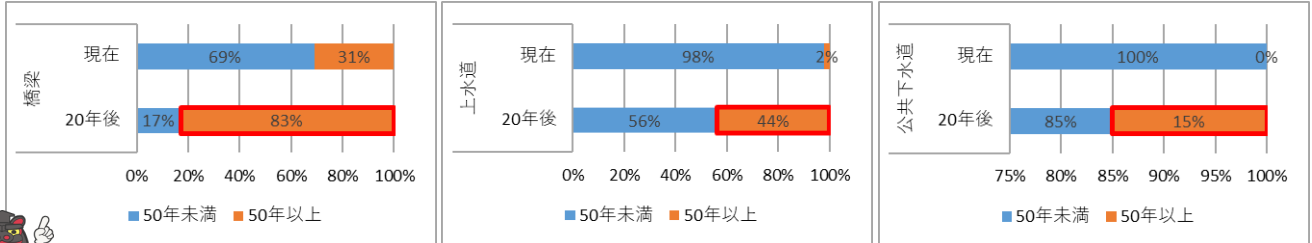
公共施設のコストは、施設に係る経費が 16.5 億円、事業運営に係る経費が 13.9 億円、指定管理料が 5.4 億円、総額で 35.8 億円です。（令和元年度分）

5 インフラの現状

令和 2 年度末の主なインフラは右記のとおりです。
令和 2 年度から風力発電設備 3 基が追加になりました。

大分類	施設用途		施設数等	備考
	中分類			
道路	市道		2,534 路線 (延長 976.4km)	人口一人当たり道路延長： 9.8m/人
	橋梁		489 橋 (延長 6,927.8m)	
公園	都市公園		143 箇所 (面積 176.3ha)	人口一人当たり公園面積： 17.7 m ² /人
上水道	水道事業		3 地区 (管路 992.5km)	普及率：99.7%
生活排水処理施設	公共下水道		5 地区 (管路 543.1km)	普及率：99.6%

20 年後には、建設から 50 年以上経過したインフラが増加し、急速に更新が必要となってきます。



橋梁の 83% (約 400 橋) は更新 (= 架け替え) が必要になります

インフラのコストは、維持管理に係る経費が 53.1 億円、改修に係る経費が 14.5 億円、新設・更新に係る経費 36.3 億円、除雪に係る経費が 5.8 億円、総額で 109.8 億円です。(令和 2 年度分)

6 地方公会計制度の活用

地方公会計制度とは、財政の透明性を高める、住民に対する説明責任を適切に果たす、財政の効率化・適正化を図るなどの目的のため取り入れられた基準です。色々な指標がある中で、公共施設等のマネジメントに活用できる指標を取り入れました。

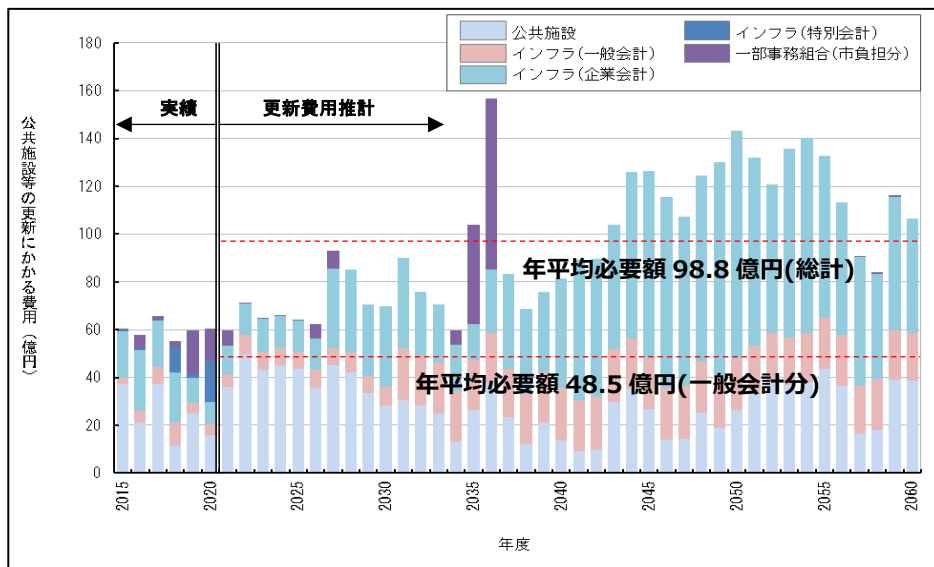
- 有形固定資産減価償却率：61.2%** 100%に近くなるほど、更新が必要な施設が多くなってきます。全国平均は 62.2%。
- 将来世代負担比率：23.2%** 将来の世代がどれくらい負担するかを見ることができます。将来世代の負担が減れば、過去及び現在の世代の負担が多くなります。15%～40%が標準と言われています。

7 将来更新費用の試算

将来更新費用：建替え、改修、耐震補強、除却（解体）等の費用

今後 40 年間で **3,951.1 億円 (年平均 98.8 億円)** の更新費用が必要になると推計されます。そのうち、一般会計の保有する公共施設等に係る費用は **1,931.1 億円 (年平均 48.5 億円)** となります。

今後 40 年間の更新費用の推計結果 (公共施設等) 【総額】



今後 40 年間の更新費用 (一般会計)	
公共施設	1,231.3 億円
インフラ	707.8 億円
合計	1,939.1 億円 (年平均 48.5 億円)

今後 40 年間の更新費用 (公共施設等) 【総額】	
一般会計(公共施設・インフラ)	1,939.1 億円
インフラ(企業会計)	1,871.1 億円
インフラ(特別会計)	0.2 億円
一部事務組合(市負担分)	140.7 億円
合計	3,951.1 億円 (年平均 98.8 億円)

※本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。

将来更新費用の不足額

一般会計の公共施設の更新費用 1,231.3 億円のうち、現行の制度が活用できるものとして国庫補助金等を差し引くと、市の負担額は 1,065.3 億円となり、現在保有しているすべての公共施設及びインフラを合わせると、今後 40 年間の更新費用は 3,785.1 億円になります。

想定される更新財源を差し引いた将来更新費用の不足額は、一般会計で 673.1 億円、企業会計で 1,175.1 億円となり **総額で 1,409.1 億円不足**すると推計されます。

今後 40 年間の更新費用の推計結果（公共施設等）【総額】

(単位：億円)

会計区分	今後40年間の更新費用			更新財源 (想定額)	過不足額	過不足額 (年平均)
	公共施設	インフラ	合計			
一般会計	1,065.3	707.8	1,773.1	1,100.0	△ 673.1	△ 16.8
企業会計	—	1,871.1	1,871.1	696.0	△ 1,175.1	△ 29.4
特別会計	—	0.2	0.2	248.0	247.8	6.2
一部事務組合	—	140.7	140.7	332.0	191.3	4.8
合計	1,065.3	2,719.8	3,785.1	2,376.0	△ 1,409.1	△ 35.2

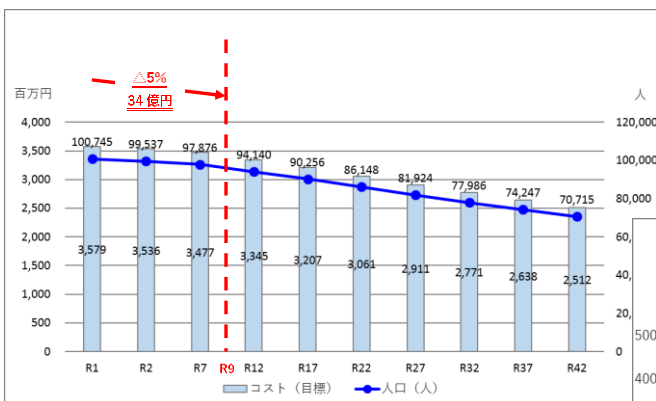
※ 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。

数値目標の設定

今回の改訂より、計画の効果をより高めるため、数値目標を設定しました。

■公共施設

「酒田市人口ビジョン」では、令和 7 年度には現在の人口より約 2%、令和 12 年度には約 5%減少すると推計しています。人口減少に伴い、公共施設の行政コスト及び延床面積を **令和 9 年度まで 5%削減**を目指します。

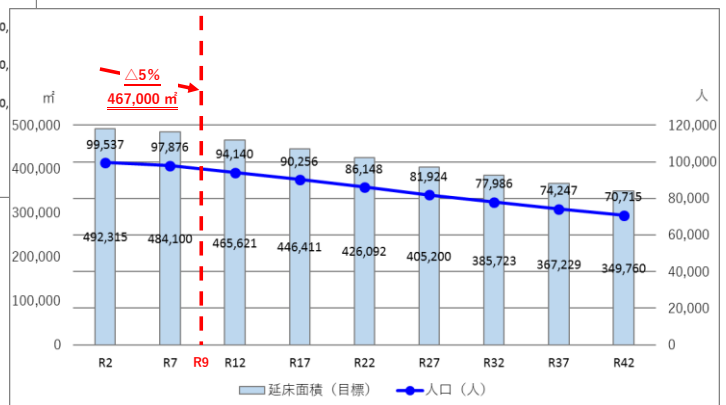


【コスト】

令和 9 年度までに 5% (1 億 8 千万円) 削減し、**年間コストを 34 億円以内**とします！

【延床面積】

令和 9 年度までに 5% (2 万 5 千㎡) 削減し、**467,000 ㎡以下**とします！



■インフラ

インフラは市民生活に直結しているため、今後も維持していく必要があります。一方で、人口減少が見込まれる中、現在のインフラに係るコスト及び施設数が適正かについては、検討していきます。

大分類	施設用途 中分類	施設数	維持管理に係る
			費用 (千円)
道路	市道	2,534路線	762,309
	橋梁	489橋	
	トンネル	2本	
公園	都市公園	143箇所	173,578
	酒田市公園	14箇所	
	農村公園等	49箇所	
	準用河川	9本	
河川	排水路	19本	8,757
	水道事業	3地区	374,812
簡易水道事業	2地区		
上水道	小規模水道	1地区	
	散雑用水供給施設	1地区	

大分類	施設用途 中分類	施設数	維持管理に係る
			費用 (千円)
生活排水処理施設	公共下水道	5地区	1,004,411
	農業集落排水	22地区	197,467
	簡易排水	1地区	59,221
	合併処理浄化槽	1,171基	—
	雨水排水区	26地区	—
廃棄物処理施設	組合管理	6施設	947,639
	市管理		4,190
消防施設		9施設	1,735,231
防災行政無線		子局138局	15,913
防火水槽		966基	1,898
農道		98路線	14,335
林道		77路線	7,188
ため池		10箇所	0
風力発電設備		3基	2,623
合計			5,313,355

■基本方針

将来世代に負担を残さない

■ 必要な公共施設やインフラを、将来世代に過度な負担を残さずに維持するため、将来の財政状況や人口推移等を踏まえ、公共施設の適正化を進めます。

(1) ハコモノ三原則

①量的マネジメント - 施設総量の削減 -

- 施設の複合化・多機能化
- 施設の統廃合
- 新設の抑制

量



質の高いストックを継承する

■ 市民のニーズや社会状況の変化を踏まえて、安全・安心に使用できる質の高い公共施設やインフラを次世代に継承します。

(2) インフラ三原則

①適正規模の維持

- 新設の抑制
- 施設規模の適正化

②質的マネジメント - サービスの向上 -

- 耐震性の確保、防災力の向上
- ひとや環境にやさしい公共施設の実現
- 機能性・利便性の確保・向上

質



②安心・安全の確保

- 重要度を考慮した適切な維持管理
- 定期的な点検・診断の実施
- 自然災害への対応

③財政的マネジメント - 運営等の効率化 -

- 予防保全による施設の長寿命化
- 公民連携等による経費の抑制
- 施設管理・運営の継続的な見直し

財政



③ライフサイクルコストの縮減

- 長寿命化計画に基づく計画的な維持管理
- 公民連携等による経費の抑制
- 利用者負担の見直し

(1) 点検・診断等の実施方針

■ 定期的に点検・診断を行い、履歴を蓄積して老朽化対策や計画の見直し等に活用する。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

■ 市民ニーズの変化や施設の重要度等を踏まえて、計画的に維持管理・修繕・更新を行う。

(3) 安全確保の実施方針

■ 危険性の高い施設は、安全確保を最優先し、速やかに応急処置や解体等を行う。

(4) 耐震化の実施方針

■ 災害時の拠点となる施設は、優先的に耐震化を進める。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

■ ユニバーサルデザイン化を進め、誰もが使用しやすい施設を目指す。

新



(6) 長寿命化の実施方針

■ 施設の長寿命化を進めて、ライフサイクルコストの縮減を図る。

(7) 統合や廃止の推進方針

■ アクションプランを作成して、施設の統廃合や運営方法の見直し等を進める。

(8) 民間活力の活用方針

■ 民間のノウハウや資金等を最大限活用するとともに、新しい技術を積極的に導入する。

(9) 民間提案を受け入れる仕組みの構築方針

■ 民間からの提案を積極的に受け入れる仕組みを構築する。

(10) 未利用資産の利活用方針

■ 未利用資産や遊休資産は、積極的に民間等に貸付け・売却を行う。

(11) 広域的な連携の取組方針

■ 近隣自治体を含めた広域的な連携体制のあり方を検討する。

(12) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

■ 公共施設等マネジメントの専任組織を設置し、全庁横断的な推進体制を構築する。

■公共施設

庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスを提供する拠点として、市民の利便性を考慮しながら、行政機能の集約と他の公共施設との複合化を進める。
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の状態を考慮しながら、統廃合や、他の公共施設との複合化を進める。
コミュニティ施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティ活動の拠点であり、現有施設の継続活用を基本とする。必要に応じて複合化等を検討する。
スポーツ・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況や施設の特長、類似施設の近接状況を考慮しながら、市域全体で施設の集約と適正配置を進める。
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に維持補修して長寿命化を図り、更新時には、社会的ニーズ、利用状況を踏まえて、除却・統廃合・民間借上げ等の対応を基本とする。
小中学校	<ul style="list-style-type: none"> 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」を参考に、学校規模に関する基本方針に基づき、学校規模の適正化を進める。空き教室は、他施設への転用等、有効活用を図る。

※ 主な方針を抜粋して掲載しています。

■インフラ

道路	<ul style="list-style-type: none"> 路線の重要度に応じた管理水準を設定し、定期的な点検・診断を行い、計画的に修繕・更新を進める。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 5年に1回の定期的な点検・診断を行い、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕・更新を進める。
公園	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検・診断を行いながら、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・更新を進める。
上水道	<ul style="list-style-type: none"> 新・水道事業基本計画に基づき、計画的な修繕・更新を進める。
生活排水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 下水道経営戦略に基づき、効率的で計画的に管理する下水道ストックマネジメントに取り組む。
廃棄物処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設は、ごみ焼却施設長寿命化計画に基づき基幹改良を行うとともに、機器別管理基準による保全計画に基づく維持管理を行い、施設の延命化を図る。埋立地は、ごみの分別やリサイクル等の推進により、長期的に利用できるように努める。

13 計画の推進にあたって

(1) 全庁的な取組み体制の構築

- 計画の進捗管理や庁内調整等を行う専任組織を設置します。
- 全庁横断的な推進体制を構築します。

(2) 情報の効率的な管理

- 所管部門別に管理されている情報を効率的に収集・管理できる手法を検討します。
- 財務書類等との連携手法を検討します。

(3) 市民との情報共有・合意形成

- 外部委員会や市議会、市民との意見交換やパブリックコメント等の市民参加の機会を通じて、幅広く意見を把握し、市民と行政が一体となって取り組みます。
- 市広報や市ホームページなどを活用して市民に情報提供します。

(4) 計画的な予算確保

- 計画的・効率的な維持管理・修繕・更新を行い、ライフサイクルコストの削減を図るため、計画的な予算確保に努めます。
- 公共施設等の適正化に係る費用の確保や、平準化に資する基金積立等の財源確保を検討します。

(5) 計画の進捗管理と見直し（フォローアップ）

- 本計画の目標や方針を確実に実践するために、本市の最上位計画である総合計画との整合性を図りながら、PDCAサイクルにより公共施設等の量・質のマネジメントを進めます。
- 各施設の運営実態や計画の進捗状況等を踏まえて、本計画の見直しを行います。

本市の状況は以下のとおりです。計画に基づき、適正化を行う必要があります。

